

# このまちの 未来を 決めるとき

第四次土岐市総合計画は、策定以来8年余りが経過し、この間社会情勢は大きく変化し、個人の価値観・ライフスタイルなども多様化しています。市を取り巻く状況も「少子高齢化」、「防災・防犯」、「環境問題」などさまざまな課題があり、市民ニーズに迅速かつ的確に対応することが求められています。

市では、広く市民の皆さんのご意見を伺いながら、21世紀にふさわしいまちづくりの長期的指針として、平成18年度からの10カ年計画「第五次土岐市総合計画」を平成16・17年度の2カ年をかけて策定します。

～第五次土岐市総合計画を策定します～



# 土岐市総合計画とは

## 「こんなまちに…」を現実に

総合計画とは、福祉・医療・産業・環境・建設・上下水道・教育・文化・消防など、市が行うすべての分野の計画・行動の指針となるものです。

言い換えれば、「土岐市をこんなまちにしたい」という思いを『まちの将来像』として描き、それを実現するために何をすればよいかを決めている計画です。

「第四次土岐市総合計画」は、市役所玄関の情報コーナーや図書館で閲覧することができます。また、概要版は市のホームページでも見ることができます。

## 策定までのスケジュール

市は、計画の素案作成ため「土岐市総合計画審議会（十一月に発足予定）」に諮問します。審議会は、県・市議会議員、関係諸団体の代表、学識経験者などに市民代表の公募委員を加えた二十二人の委員の方々に組織され、総合計画の素案作成作業を進めて行きます。スケジュールは次の通りです。

■総合計画策定までのスケジュール

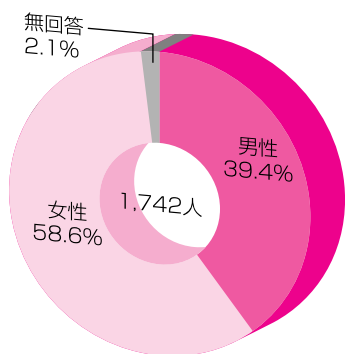
年度	月	項目	内容など
16	7	市民意識調査	実施済み
	9~10	地区懇談会の開催（8回）	8町で実施（9/21~10/4）
	10~	意見公募	
	11~3	総合計画審議会（4回程度）	基本構想・基本計画の素案検討
17	5~6	素案の公表、意見募集	広報、ホームページなどでお知らせ
	7~8	素案の修正検討	
	8~11	総合計画審議会	市民の意見の検討、答申
	12	議会上程・策定	

## 皆さんの声が必要です

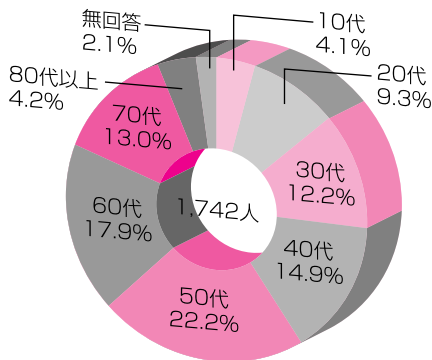
総合計画の策定には、市民皆さんの声が必要です。

第五次総合計画を策定するにあたり、幅広く皆さんの意見や要望を取り入れる

回答者の性別



回答者の年齢



ため、市民意識調査を行いました。ご協力ありがとうございました。その結果の一部を次ページに掲載します。

平成16年7月実施  
調査対象: 15歳以上の市民 調査件数: 3,000件 回収結果: 1,742人(58.1%)

特集

このまちの  
未来を  
決めるとき

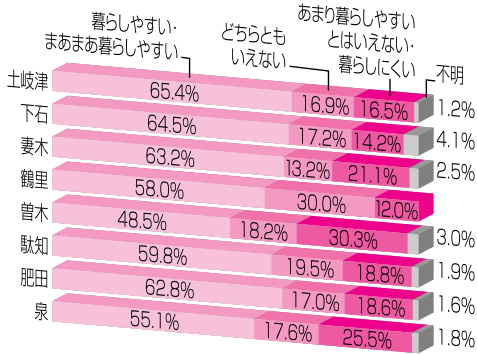
feature articles



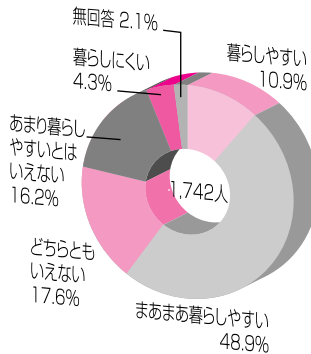
# 市民意識調査の結果

## このまちの“今”

### 居住地区別



### 15歳以上の市民



#### 土岐市の暮らしやすい

おおむね六割の市民が、土岐市は「暮らしやすい」または「まあまあ暮らしやすい」と評価しています。

しかし、その一方で、おおむね二割の市民が「暮らしにくい」または「あまり暮らしやすいとはいえない」と評価しています。曾木地区や泉地区などで、その割合がやや高くなっています。

### 満足度指数の算出方法

満足	+1.0
やや満足	+0.5
どちらともいえない	0
やや不満	-0.5
不満	-1.0

全回答者の平均点を満足度指数とします。

#### 施策に対する満足度

個別施策に対する満足度評価を、左表のように点数化することで満足度指数を計算し、その上位および下位十項目を示したものが下表になります。

満足度の高い施策に、上下水道の整備や、し尿処理対策、リサイクルやごみ処理などの環境対策、消防体制の整備などが挙げられています。

一方、満足度が低い施策には、土岐市駅周辺の整備や街並み、公共交通網の整備など都市基盤に関する施策、産業や商業・観光の振興が挙げられています。

### 満足度の低い施策 ワースト10

1	土岐市駅周辺の整備	-0.42
2	街並み・景観の整備	-0.22
3	陶磁器産業以外の産業の振興	-0.21
4	商業の振興	-0.21
5	公共交通網の整備	-0.20
6	観光の振興	-0.17
7	行政改革の推進	-0.15
8	健全な財政運営	-0.13
9	陶磁器産業の振興	-0.13
10	防犯・治安対策	-0.12

### 満足度の高い施策 トップ10

1	上下水道の整備	0.37
2	消防体制の整備	0.25
3	資源のリサイクル対策	0.22
4	ごみ処理対策	0.21
5	し尿処理対策	0.19
6	下水道の整備	0.14
7	保健・検診サービスの充実	0.13
8	保育園・幼稚園の充実	0.10
9	河川の整備	0.08
10	幹線道路の整備	0.08

# このまちの“今”と“これから”

## このまちの“これから”

表② 重要度の高い施策 トップ10

1	緊急医療体制の整備	0.78
2	医療機関の充実	0.77
3	防犯・治安対策	0.74
4	ごみ処理対策	0.72
5	消防体制の整備	0.70
6	地震・台風などの災害対策	0.69
7	高齢者福祉の充実	0.67
8	交通安全対策	0.66
9	下水道の整備	0.66
10	資源のリサイクル対策	0.65

表① 重要度指数の算出方法

重要	+1.0
やや重要	+0.5
どちらともいえない	0
あまり重要ではない	-0.5
重要ではない	-1.0

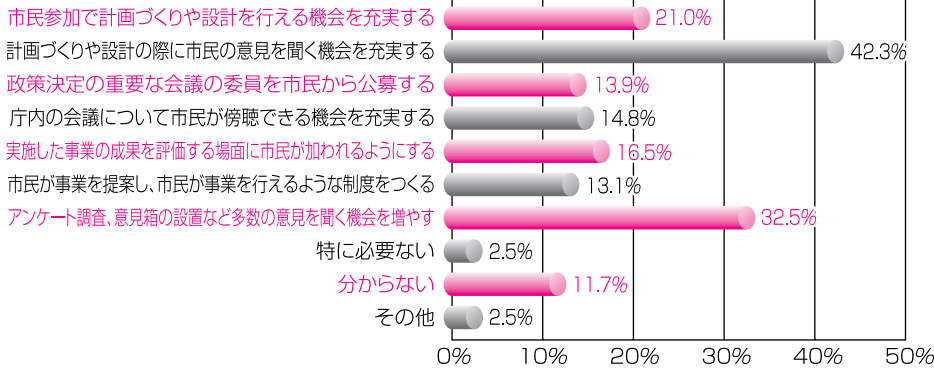
全回答者の平均点を重要度指数とします。

個別施策に対する重要度の評価を表①のように点数化することで重要度指数を計算し、その上位十項目を示したものが表②になります。

重要度の高い施策には、医療や福祉、防犯・消防などの安心・安全な暮らしを直接的に支える施策や、ごみ処理・リサイクル・公害対策などの環境施策、下水道の整備などが挙げられています。

### 施策の重要度

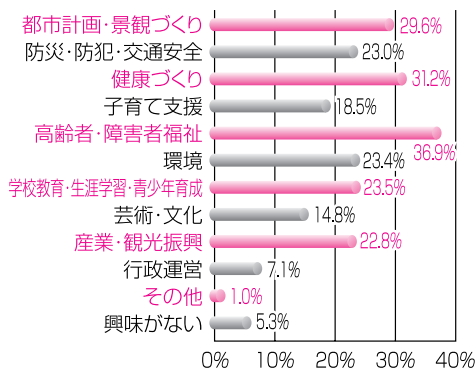
市民の意見を反映するために必要なこと



市民の意見を市政に反映させるためには、「計画づくりや設計の際に市民の意見を聞く機会を充実することや「アンケート調査、意見箱の設置など多数の意見を聞く機会を増やす」ことなどが必要であると考えられています。

### 市民の意見を反映するためには

市民が参加したい活動分野



年代別 参加したい活動

10~20代	都市計画・景観づくり	40.2%
30代	子育て支援	43.7%
40代	都市計画・景観づくり 高齢者・障害者福祉	29.2%
50代	高齢者・障害者福祉	38.2%
60代	高齢者・障害者福祉	46.9%
70代以上	高齢者・障害者福祉	54.7%

福祉や健康、都市計画などへの関心が高くなっています。

年代別では、十代から二十代は「都市計画・景観づくり」、三十代は「子育て支援」、四十代は「都市計画・景観づくり」や「高齢者・障害者福祉」、五十代以上は「高齢者・障害者福祉」や「健康づくり」などが多くなっています。

### 市民が参加したい活動

特集

このまちの未来を決めるとき

feature articles



# まちづくりにあなたの思い・アイデアを！

市では、より多くの市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、まちづくりについての提案を募集します。

まちづくりについての思い・

アイデアをお持ちの方は、左ページをキリトリ線から切り離し、裏面の提案書「第五次土岐市総合計画への提案」にご記入の上、下記の要領でご提出ください。

※提案書の様式は、市ホームページからもダウンロードできます。



## 募集期間

十月一日(金)～三十一日(日)

## 提案方法

「第五次土岐市総合計画への提案」にご記入の上、総合政策課または最寄りの各支所へ直接お持ちになるか、郵送(送料無料)、Eメール(sosei@city.tokigifu.jp)でご提出ください。

◇  
なお、お寄せいただいたご意見、ご提案は、総合計画策定の検討資料とさせていただきます。個別には回答いたしませんのでご了承ください。



### 安全でやさしいまちづくりを

土岐津中学校3年生 亀井 敬恵さん

東海環状自動車道が自宅のすぐ隣を走ります。アウトレットができるのもすごく楽しみだし、道路もたくさんできて便利になるんだろうと思います。ただ、まちが発展していくと、危険な場所も増えるんじゃないかと心配です。お年寄りや子ども、体が不自由な人にとっても、安全でやさしいまちになってほしいと思います。



### 駅前や国道沿いをもっと魅力的に

長江 克彦さん(泉町)

今年3月に春日井市から引っ越してきました。春日井市と比べ多少の不便さは否めませんが、静かですし治安も良く環境面では満足しています。駅前が寂しいのは、地方都市共通の問題ですが、特に土岐市駅周辺は道が細く入り組んでいて利用しづらいんじゃないでしょうか。国道19号沿いをもっと魅力的になってほしいですね。

特集

このまちの  
未来を  
決めるとき

feature articles

のりしろ

※のりしろ部分を先に折ってから、  
内側に貼り付けてください。

料金受取人払

土岐局承認  
63

差出有効期限  
平成16年11月  
15日まで

5 0 9 5 1 9 0

総  
合  
政  
策  
課  
行

土岐市役所企画部

土岐郵便局私書箱第十号

土岐市土岐津町土岐口二一〇一番地

のりしろ

キリトリ線

ご住所

お名前



のりしろ



# 「土岐市総合計画審議会」委員を公募します

## 審議会の概要

### 審議会の性格

市の総合的な計画に関する事項を調査・審議するために設置する審議会です。

### 審議会委員の構成

市政の各分野を総合的に調査・審議していただくため、県・市議会議員、関係諸団体の代表、学識経験者などに市民代表の公募委員を加えた二十二人の委員の方々により構成されます。

### 審議会委員の任期

平成十六年十一月から二年間です。

### 審議会の開催場所

平成十六年度（十七年三月まで）は、市内で四回程度開催する予定です。

第一回審議会は、十一月後半に開催する予定です。

### 審議会委員の報酬・旅費

審議会に出席した場合は、市が定める報酬額（現在は一日につき七千円、旅費を含む）をお支払いします。

## 公募の要領

### 対象者

対象者は、次の三つの要件を満たす方です。

- ①平成十六年十月一日において、引き続き一年以上市内に住所を有する満二十歳以上の方
- ②市政（まちづくり）に関心のある方

③平日の日中、市内で開催される審議会に出席できる方

※ただし、国・地方公共団体の議員および公務員の方は応募できません。

### 募集人員

二人（原則として男女各一人ずつ）

### 募集期限

十月二十二日（金）

### 申込方法

住所・氏名・生年月日・電話番号・性別・職業・小論文「土岐市総合計画審議会委員への志望動機と計画への提案」（八百字程度）を記載した書面を、次のいずれかの方法でご提出ください。

直接お持ちになる場合や郵送の場合の提出先 〒509151

92 土岐市土岐津町土岐口2101 土岐市役所総合政策課

Eメールの場合 メールアドレス [sosei@city.tokichi.gifu.jp](mailto:sosei@city.tokichi.gifu.jp)

## 選考方法および選考結果の通知

### 選考方法

応募者から提出された小論文を審査することにより行います。審査は市の職員などで組織する選考委員会で行います。

### 結果の通知

応募者の方には選考結果を通知します。

詳しくは、総合政策課（内線213）へどうぞ。

特集

このまちの  
未来を  
決めるとき

feature articles